

平成28年7月8日

## 参議院議員通常選挙（選挙区）における二重投票について

平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙及び市長選挙の期日前投票において、7月7日（木）に来庁した選挙人に対し、参議院選挙区の投票用紙を二重に交付するミスが発生しました。

当該選挙人は6月30日（木）に参議院選挙の期日前投票を済ませており、7月7日は市長選挙の期日前投票をするため来庁していました。その際、市長選挙の投票の後に参議院選挙区の投票用紙も誤って交付し、投票を行わせてしまいました。同伴の家族がその事実を発見したことから、参議院選挙区の二重投票が判明しました。

原因は、期日前投票事務に従事するアルバイト職員（受付係）が期日前投票システムの端末で検索した際に、既に当該選挙人が参議院選挙において期日前投票済みである旨のチェックを期日前投票宣誓書の交付欄に記載すべきところ、そのチェックを誤り受付係へ案内したため、二重投票のミスが発生したものです。

なお、今回の投票は既に投票箱に投函されており、当該選挙人の投票を特定できないことから有効票として取り扱われます。

今後、確実に事務処理を行うためのチェック体制を更に強化し、再発防止に努めて参ります。

### <参考>

- 参議院選挙の期日前投票期間 6月23日（木）～7月9日（土） 計17日間
- 市長選挙の期日前投票期間 7月4日（月）～7月9日（土） 計6日間

<お問い合わせ先> 河内長野市選挙管理委員会事務局(電話番号0721-53-1111)